

## 平成29年度 第3回熊谷市総合振興計画審議会概要

I 日時：平成29年10月31日（火）午前10時～午前10時30分  
場所：熊谷市役所本庁舎 303会議室

### II 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - (1) 第2次総合振興計画（案）について
  - (2) 答申書（案）について
  - (3) 策定スケジュールについて
- 4 閉会

### III 委員

（敬称略）

	氏名	選出団体	備考
第1号	須永 宣延	熊谷市議会	会長
	黒澤 三千夫	熊谷市議会	
第2号	本塚 雄一郎	熊谷市教育委員会	
	松本 丈	熊谷市農業委員会	
	藤間 憲一	熊谷商工会議所	副会長
	青木 大	くまがや市商工会	（欠席）
	吉田 公一	くまがや農業協同組合	
	長又 則之	（一社）熊谷市医師会	（欠席）
	松永 勲	熊谷市自治会連合会	
	福嶋 良三	（社福）熊谷市社会福祉協議会	（欠席）
	金子 貞雄	熊谷市文化連合	
	宇野 悦朗	（公財）熊谷市体育協会	
	岡田 博美	くまがや共同参画を進める会	
藤間 太郎	（公社）熊谷青年会議所		
	関口 恒雄	「連合埼玉」熊谷・深谷・寄居地域協議会	（欠席）

事務局 総合政策部長、企画課長、企画課職員

### IV 会議の概要

司会者：総合政策部長

- 1 開会

欠席者の報告

## 2 あいさつ

(須永会長) 本審議会も、今年度3回目となるが、引き続きよろしく願います。本日は、意見公募手続で提出いただいた意見等について、そして、答申書のとりまとめについて審議をお願いしたい。

## 3 議事

審議会条例第6条第1項の規定により、須永会長が議長となり議事進行

### (1) 第2次総合振興計画(案)について

(事務局説明) 資料1-1が基本構想案、1-2が基本計画案、1-3が主な意見と対応案で、審議会での意見で検討中だったものとパブリックコメントへの対応方針をまとめたものとなる。基本構想について1件、基本計画について6件。

No.1、資料1-1の基本構想案11ページ広域連携図について、放射線状に伸びる矢印が、市外へ出ていく方向だけになっていたため、相互交流という視点から、両向きの矢印に修正した。

No.2、リーディング・プロジェクトと他の政策の関係性を明確にすべきという意見について、別添のとおりリーディング・プロジェクトは複数の政策を横断して推進するという位置付けがイメージできる図を挿入したい。

No.3、星川に関する表記がないという意見について、リーディング・プロジェクト6「まちなかのにぎわい創出」に「市民の憩いの場である星川を活用」という説明を追記し、中心市街地の地域資産である星川をアピールした。同様に、51ページの「施策2 商工業を振興する」の基本方針の中にも追記した。

No.4、計画10ページ「観光を振興する」の「熊谷ブランド」に、ホルモン焼きも加えられないかという意見について、現時点では、熊谷ブランドとして示さず、ホルモン焼き自体は、「政策2 商工業を振興する」の中の商業・商店を支援する取組に含めたいと考えている。小麦については、栽培の歴史や生産量が全国的に有名であり、加工や販売、消費など商業への6次化産業に今以上に拡大できる可能性があること、また、第1次産業の振興も期待できることから熊谷ブランドとしている。

No.5、計画策定中に、「地域未来投資促進法」という企業立地等に係る国の制度が始まったため、計画53ページの「施策3 市内企業の支援及び企業誘致を推進する」の課題の中にその旨を追記し、国の動きを見据え、企業誘致や市内企業の支援を推進していくこととした。

No.6、「文化芸術振興計画の策定は」という意見については、計画80ページの「施策4 文化芸術活動を支援する」の課題の中に、文化芸術活動の振興を追記した。文化芸術団体の活動を継続して支援し、文化芸術団体の協力をいただきながら、今後、方針や計画等について検討していくことを考えている。

No.7、複数の分野にまたがる計画全般への意見、熊谷には、山も海も災害もないという「ない」を売りにはどうかという意見をいただいたが、熊谷には様々な分野の地域資源が存在し、それらを生かし、熊谷市の魅力を市内外に発信していきたいと考えているので、この意見に対応することはできないと考えている。意見に対する対応方針案は以上となる。また、庁内の各所管課によ

る見直しによる細かな文言等の修正も反映させている。

(意見、質問等)

(委員) 基本計画53ページ、地域未来投資促進法について、成長分野一企業への投資というよりも、地場産業のネットワーク化こそが必要なことである。実はネットワーク化すると結構な地場産業になっているということを開掘するのが最大の目的なので、そのようなニュアンスを含めたほうが良い。新しいものを生み出すという発想で考えるよう国は言っているので、幅広に作っておく必要がある。

(委員) 新たに企業立地するとき企業が一番求めるものは、財源ではなく人的ネットワークらしい。補助金よりも人脈の構築ができるよう力を入れるべき。

(事務局) この法律を生かして、どう魅力ある地域づくりを進めるか検討を開始したところである。成長産業と関連企業のハブ化、ネットワーク化が着目されてきており、本市では、ものづくり熊谷が設置された。基本的には「地場産業のネットワーク」という文言を入れる方向で進めたい。

(委員) 基本計画5ページ、アセットマネジメントについて、学校教育分野でよく聞く言葉であるが、人口減少に合わせて老朽化した学校教育施設の統廃合という「縮小」の方向性があるのは確かだが、違う意味合いを持たせ、新しい教育の分野に注力するなど、結果的に縮小方向ではなく、増加も包含する形のアセットマネジメントにしないといけない。

(委員) 消極的アセットマネジメントではなく、独自性を持たせた積極的アセットマネジメントとすべき。例えば、独自性として一貫校にするという前向きな議論もできないか。文科省ガイドラインにもそのような点について考慮するよう書いてあるので、表現を検討したらどうか。

(事務局) 文科省ガイドラインを確認し、表現を検討したい。アセットマネジメントは後ろ向きなイメージが強いが、基本的には行政サービス水準は保つこととしている。公共交通網についても併せて検討するなど、逆にサービスの質が良くなる、量が増えるという方向で考えていきたい。

## (2) 答申書(案)について

(事務局説明) 審議会での意見等を書面に落とし込み、答申書(案)とした。

内容は次のとおり「本審議会は、平成29年8月9日に市長から「熊谷市総合振興計画基本構想及び熊谷市総合振興計画前期基本計画について審議されたい」旨の諮問を受けました。本構想及び計画は、合併後の市民の融和を図り、新市の均衡ある発展と速やかな一体性の確立を目指した前計画を引き継ぎながら、今後の10年間のまちづくりの指針となる重要なものであり、本審議会で慎重なる審議を重ねてきました。昨今の本市をとりまく状況としては、人口減少問題、産業の活性化、暑さ対策をはじめとした環境問題、防災対策をはじめとした安全・安心な暮らしへの対応など様々な課題を抱えています。このような状況を踏まえて審議をした結果、本構想及び計画は全般として適当であるとの結論に達しましたので、下記の意見を付し、答申します。

### 1 基本構想

#### (1) 土地利用構想

- ①今後のまちづくりの可能性を最大限に生かせるように、エリアごとの特性を踏まえた構想を推進されたい。

## 2 基本計画

### (1)政策1 スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち

- ①高齢者も多様なスポーツに親しめるよう、生涯スポーツの推進に努められたい。
- ②大規模スポーツイベント終了後にも、イベント効果が持続できるようソフト・ハード両面での環境整備に努められたい。

### (2)政策2 健康で安全・安心に暮らせるまち

- ①防犯体制を整え、犯罪の抑制を図られたい。
- ②周産期医療の充実により、子育て支援に努められたい。

### (3)政策3 人にやさしい思いやりのあるまち

- ①社会情勢の変化が著しくなる中、地域における助け合い、支え合いを促進されたい。

### (4)政策4 環境にやさしく自然が豊かなまち

- ①3Rの推進とともに、更なるごみの減量と再資源化を促進されたい。

### (5)政策5 人が集い活力ある産業が育つまち

- ①現状の調査・分析を掘り下げ、中小企業の活性化に努められたい。

### (6)政策6 快適で暮らしやすいまち

- ①ラグビーワールドカップ2019開催に向けて、交通インフラの整備を推進し、市民の利便性の向上を図られたい。

### (7)政策7 地域に根ざした教育・文化のまち

- ①文化芸術活動の更なる推進に努められたい。
- ②社会人への教育の機会を創出し、人づくり改革を推進されたい。

### (8)政策8 市民と行政が協働して創る満足度の高いまち

- ①アセットマネジメントの取組に当たっては、統廃合による施設の活用策を検討するなど、長期的な視野のもと推進されたい。」以上となる。

(意見、質問等) なし

### (3) 策定スケジュールについて

(事務局説明) 8月9日第1回審議会で市長からの諮問により案について審議、8月22日第2回審議会で意見反映後の案について審議、9月20日から10月20日まで意見公募手続、本日、第3回審議会で意見公募手続後の最終案について審議いただいた。これらを受け、11月10日に会長から市長へ答申予定。その後、12月市議会定例会に基本構想を提出し、認められれば、年明けに印刷と配布を行う。

(意見、質問等)

(委員) パブリックコメントとして提出された意見は何件か。

(事務局) No.1、No.7の2件である。

## 4 閉会

本日の意見は事務局で反映させるので、結果については会長に一任をいただき、11月10日に答申としたい。なお、本審議会は答申で一区切りとなるが、

委員任期は平成31年8月までである。毎年の推進状況の報告もあるので、引き続きよろしくお願ひしたい。以上で閉会とさせていただきます。